

施策分析シート

No1

施策名		総合的な市街地整備の推進		施策No		13-05		部課名		都市整備部都市計画課	
								課長名		山本 和夫	
								内線		2810	
関連部課名		建築課									
行政評価事業体系		分野		防災・まちづくり・環境分野							
		政策		都市基盤の整備							
目的		荒川区の地域特性を踏まえながら秩序ある街づくりを行うため、区の指針を定め、街づくり事業における指導や規制・誘導・審査等の手法を用い、総合的な市街地整備を推進し、区民が安心して安全に暮らせる街の創造をめざす。									
指標		施策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明			
				平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (28年度)				
		①	都市計画マスタープランの改定	—	10% (他区の事例調査)	30% (見直しの方 向性の確定)	100%	平成20年度に策定完了予定			
		②	開発指導要綱の協定締結率	62%	72%	—	100%	(協定締結／対象件数)			
		③	「荒川ルール1」の調整による建築紛争の防止率	66%	100%	—	100%	(建築紛争予防件数／対象件数)			
現状と課題		④	住民の手による街づくり計画策定（西日暮里三丁目）	—	10% (地元説明会開催)	25% (まちづくり協議会設立)	100% (都市計画決定)	都市計画決定（地区計画）が目標			
		荒川区は、都心への近接性と隅田川の水運等に恵まれていたことから、近代産業の発展とともに、大工場とそれに付随する中小企業が将来計画をもたないまま乱立し、住商工が混在した市街化が急激に進み、職住が一体となった街として形成されてきた。近年、産業構造の変化等に伴い工場の転廃業が進む一方で、都心回帰の動きと相まって、高層マンション等の建設や再開発事業が活発に進められてきており、転入人口が増加している。 このような街の現状を的確に把握し、将来の街の在り方を示し、それに向かった計画づくりを行うとともに、民間企業に対する規制・誘導を行ったり地域住民との意見調整や合意形成などを図ることによる、総合的な市街地整備の推進が求められている。									
今後の方向性		本年策定される荒川区基本構想を受け、荒川区全体の将来都市像や地域別の街づくりの将来像、整備方針等を定めた総合的な都市整備の指針となる都市計画マスタープランを改定し、それに基づく各事業の展開をはかる。									

施策の優先度	優先度についての説明・意見等
A	木造住宅密集市街地が6割以上を占める荒川区において、防災安全性の向上と住環境改善は、非常に重要な課題である。工場跡地等へのマンション建設に伴う建築紛争を防止するためにも、地域の状況に即した調和のある街づくりへの誘導が必要である。

施策分析シート

No2

施策を構成する事務事業の優先度					
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための優先度	優先度についての説明・意見等
		平成16年度	平成17年度		
地域環境整備対策	09-01-01	167	41	B	近隣住民との建築紛争防止には欠かせない制度である。
開発許可制度	09-01-02	—	—	C	秩序ある街づくりを行うには必要な事務である。
都市計画審議会運営	09-01-03	1,023	1,111	B	都市計画に住民や専門家等の意見を聴くことは必要である。
都市復興計画	09-01-06	—	—	C	災害時の復興計画策定に迅速な対応ができる。
土地利用現況調査	09-01-07	—	—	C	土地利用現況を把握することは街づくり事業策定等に役立つ。
荒川区市街地整備指導要綱	09-01-09	—	—	B	区の街づくり施策に合わせた開発が可能となる。
魅力ある都市景観づくり	09-01-10	—	—	C	経済活動に比べ、景観形成に対する民意レベルが低い。
西日暮里駅周辺地区事業化検討	09-01-13	—	—	C	当該地域住民の街づくり気運が高まっていない。
西日暮里三丁目まちづくり計画検討	09-01-14	—	2,288	B	住民の手による初の取り組みであり今後のモデルとなる。
都市計画マスタープランの改定	09-01-17	—	—	A	街づくり環境が大きく変化しており早急な改定が必要である。
建築指導事務	09-04-02	456	2,687	B	区民の生命財産を守るため安全を確認することは基本である。
合 計		1,646	6,127		